



町長回誌 No.128

町長日誌の第128号です。町長が日頃町民の皆さんと話し合ったことや色々な出来事を町長自ら書いたものです。町民皆様のご意見・ご要望・ご感想をお待ちしています。

6月16日(月) 私は、いつも昨年の手帳を傍らに置いておき、昨年の今日は何があったのか？天候はどうだったのか？特別な事件や事故は無かったか？など参考にしています。昨年の今日16日は日曜日でした。前日、札幌で開催された「第18回国保地域医療学会」の討論会の一員として呼ばれましたので、一泊して午後JRで帰町し夕方、宮川紋別市長の当選祝いに出向きました。また、私の住む秋里では牧草収穫の共同作業が始まったのも16日でした。昨年は5月が低温で日照不足のため牧草の生育がとても悪かったのですが、6月に入って気温が高くなり、17日夜から恵みの雨が降り出し数日降ったため牧草の収量はかなり持ち直したものでした。さて今年は？と言いますと、年明けからの雪が多かったことと低温傾向のため、そんなに感じないのですが早魓傾向が強くと水不足です。古い草地では、つい最近までタンポポの白い綿帽子が目につくぐらい草丈が短かったのですが、週末からの雨が「恵みの雨」となると思っています。天候回復と同時に収穫作業が始まります。どうか安全作業に十分注意して5万トンの牛乳の原料となる良質の一番牧草を沢山収穫されることを願っています。

5月30日～31日(金・土)

釧路市で開催される「北海道バイオマスセミナー」に出席しました。今年4月に国が進める「バイオマス産業都市」当町と釧路市が認定されました。これを契機として農家や関係機関が集まり研究会を行うためのセミナーで農水省の担当者も出席されました。再生エネルギーの中でも家畜糞尿でのバイオガス発電の欠点は、送電線容量の弱い地域に酪農家があるため、ソーラー発電が先行している地域では北電との売電協議が上手くいかないケースが多く見受けられます。釧路では、大規模なソーラーや製紙工場での発電も多く、バイオガス発電は夜間のみ売電という制約があるとの事でした。ソーラーは経済産業省、家畜糞尿バイオガスは農水省、木質発電は林野庁とそれぞれ担当官庁が異なるため、いわゆる「縦割り行政」がここでも見受けられます。折角、国を挙げてのバイオマス産業都市なのですからもっと連携してほしいものです。

6月4日(水)

新聞に滝上高校の募集停止案が道教委から示されたとの報道がありました。今年度13人と基準の20人を大きく下回り今後も生徒数が少なく地元の進学率が低いので、平成29年度から生徒の募集を行わず平成31年度で閉校と言う事です。管内では小清水高校が平成28年度から募集停止と決まっています。興部高校は、今年度29名となりましたが、現在の小・中学生数を見ると町内の生徒の進学率が高校の存続に大きく影響します。今年も、沙留中・西興部中の進学生徒数が多いので好結果となりました。現在、子育て、教育費にご苦労されるご家庭と所得の多くないご家庭は増える傾向にあります。通学費支援や入学支援など町では様々な応援を興部高校生に行っています。興部高校への進学について小中学生のおられるご家庭でも是非お考え頂ければ幸いです。

6月12日(木)

定例議会があり、「ふるさと納税」について一般質問がありました。この制度は、平成20年度から都会に住む人が納税額のうち一定額の範囲であれば自分が応援したい町や故里に寄付することが出来、在住の町で確定申告すれば2000円以上の金額は免税になる制度です。この制度を進めるため地域自治体は1万円の寄付で5千円程度の地域特産品を特典として贈る事がネットなどで大きく取り上げられ、十勝の上士幌町では金額に応じて牛肉セットなどが特典となる事から人気が集り2億円を超す寄付金が集まりました。議員からは「このような取り組みを進めるべきだ！」との指摘がありました。当町でも5千円の特産品をお贈りしていますが、昨年は107件133万5千円でした。私は、まず、ふるさと応援の気持ちを大切にしたいので、寄付をして頂いた方との情報交流を長く続けていきたい。その上で、特産品の新しいPR戦略としてネットを使った方法などを商工会などと協議しながら取り組みたいとお話しました。どうか、皆さんからも町外・道外のご親戚やお友達の方にお話ししてみてください。興部町のホームページに詳しい申し込み方法が出ていますので開いてみてください。

何か、あっという間に運動会が終わり、寒いけれど夏本番の季節になりました。しかし、温度差が激しいので風邪が流行っているようです。「夏風邪は要注意！」と昔から言われますので、皆様十分ご自愛ください。私は、来週から来年度事業予算の要望活動が7月末まで始まります。体調も良いので頑張って要望してまいります。では、また。

お便りをいただく場合は、適当な便箋等を封筒など（使い古しのもので構いません）に入れ、封をして、町役場窓口か、お知り合いの町職員にお渡し願います。町長のみ開封とし、お返事をさせていただきます。不明な点は、総務課総務厚生係まで。TEL 82・2131です。